

第 3 7 5 回
天草不知火海区漁業調整委員会
議事録

令和 3 年（2 0 2 1 年）4 月 7 日開催

第375回天草不知火海区漁業調整委員会議事録

- 1 開催日時 令和3年(2021年)4月7日(水)午後2時から
- 2 開催場所 県庁行政棟本館 5階 審議会室
- 3 出席者
(出席委員) 江口幸男 前田和昭 桑原千知 佐々木倫一 友村喜一 澤田唯二
田代龍也 廣田幸英 深川英穂 岸田光代 一宮睦雄 平岡政宏
藤木美才 田中愛美 藤田香織
(漁業取締事務所) 機関長 松村俊
(水産振興課) 課長 堀田英一 主幹 木村武志 主幹 鮫島守
(事務局) 事務局長 宮本政秀 主幹 大塚徹 参事 篠崎貴史
参事 郡司掛博昭 技師 東海林明

4 議事次第

(1) 議題

第1号議案

天草不知火海区漁業調整委員会の会長及び副会長の互選について

第2号議案

熊本県連合海区漁業調整委員会の委員の選出について

議事の経過

事務局

定刻になりましたので、第375回天草不知火海区漁業調整委員会を開催いたします。

開催にあたり事務局から御報告いたします。

海区漁業調整委員会規程第5条に「委員会は、委員の定数の過半数以上の委員が出席しなければ会議を開くことができない」と規定されておりますが、本日の委員の出席者数は15名中15名で、過半数に達しておりますので、委員会が成立していることを御報告いたします。

また、本日は、今年度最初の委員会となりますので、水産振興課堀田課長より、一言ご挨拶をお願い致します。

水産振興課長

水産振興課の堀田でございます。

今年度、最初の委員会の開催にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、新年度が始まったばかりのお忙しい中、御出席いただき、誠にありがとうございます。

さて、昨年12月に改正漁業法が施行され、早くも4ヶ月が経過

しております。

その間、水産振興課としましても、法改正に伴い、漁業調整規則をはじめ、様々な規則や漁業許可取扱方針などの改正を行い、ここにおられる組合長様をはじめ、漁協職員の方々の御協力を得ながら、漁業関係者の方々に御説明させていただくことができました。

この場をお借りしまして、改めて御礼申し上げます。

今後も漁業関係者の方々の声にしっかり耳を傾け、漁業者の方々が混乱することがないように、丁寧に対応していきたいと思っております。

また、今年度、本委員会で御審議いただかなければならない重要な案件が多くございます。

水産振興課としましては、委員の皆様からいただいた御指摘や御意見を重く受け止め、本県の水産業の振興に、しっかりと繋げてまいりたいと思っております。

今後とも、本県の水産業における数々の課題を解決するために、委員の皆様からの貴重な御意見、御指導をいただきますようお願い申し上げます。

本日は、本委員会の会長、副会長を決めていただくよう伺っております。何卒御審議の程、よろしく願いいたします。

事務局

ありがとうございました。

本日の委員会は、改正漁業法に基づき、全ての委員の皆様が、熊本県議会の同意を得、知事に任命されて、最初の委員会となります。

委員の皆様には、先週開催させていただきました、辞令交付式及びオリエンテーションに、年度初めの御多忙の中、御出席いただき改めて感謝申し上げます。

本来であれば、最初の委員会ですので、委員の皆様のご紹介をさせていただくところですが、4月1日に開催しましたオリエンテーションの際、委員の皆様のご紹介はさせていただきましたので、それに換えさせていただきたいと思っております。事務局につきましても、オリエンテーションの際の紹介で代えさせていただきましたのでご了承ください。

なお、委員の皆様は、正面に向かって右側に漁業者委員の皆様を、左側に学識経験委員と中立委員の皆様を配席させて頂き、過去の委員の任期数も合わせまして、任期の多い委員の方々から配席させていただいております。任期数が同数の場合は、お名前の五十音順で配席させていただいておりますので、ご了承ください。

この後、当委員会の会長及び副会長をお決めいただきましたら、そ

れに伴い、お席を移動していただくことがあると思いますので、その際はよろしくお願ひします。

議事に入ります前に、資料の確認をさせていただきます。

第375回天草不知火海区漁業調整委員会次第という資料を1部配付させていただいております。よろしいでしょうか。

委員

はい。

事務局

ありがとうございます。

先程も御説明したとおり、今回は全ての委員の皆様が、新たに選任されて最初の委員会になります。

資料3ページをご覧ください。

海区漁業調整委員会規程第2条第2項に基づき、委員の皆様は、当委員会の会長及び副会長を互選していただくこととなります。

また、海区漁業調整委員会規程第4条第1項に、会議の議長には、会長があたると規定されています。

そこで、会長が決まるまでの議長についてですが、海区漁業調整委員会規程第4条第3項に、会長及び副会長とともに事故があるときは、出席委員の中で最年長の者がこれにあたるとありますので、新しい会長が決まりますまで、田代委員に議長を務めていただきたいと思いますと思いますが、いかがいたしましょうか。

委員

異議なし。

事務局

ありがとうございます。

それでは、田代委員に議長を務めていただきたいと思います。

田代委員よろしくお願ひします。

田代委員には、議長席に御移動していただき、今後の議事の進行をお願ひいたします。

田代議長

皆さん、こんにちは。

ただいま御指名いただきました三角町漁協の田代と申します。

本日は、よろしくお願ひします。

新会長が決定するまでの間、議長の職務を務めさせていただきますので、スムーズな議事の進行に、皆様方のご協力いただきますようよろしくお願ひします。

議事に入ります前に、海区漁業調整委員会規程第10条で定められております議事録署名人につきましては、本日は、友村委員と平岡

委員にお願いしたいと思います。

それでは、議題の第1号議案「会長及び副会長の互選について」ですが、互選の方法について、事務局から説明をお願いします。

事務局

事務局より御説明いたします。

会長及び副会長の互選につきましては、委員による協議又は投票による方法がございますが、どちらの方法を選ばれるかは委員の皆様にお決めいただきます。

協議による場合は、委員の皆様が協議して決めていただきます。

投票による場合は、自薦又は他薦により、候補者を特定した上で、全ての委員に無記名で投票していただくことを考えております。

なお、他薦につきましては、推薦を受けた御本人が、候補者となることを承諾していただく必要があると考えております。

それから、このままこの会場で、会長及び副会長の互選について協議していただくか、ここで一旦休憩にして、別室で委員の皆様で協議していただくか、どちらでも結構です。

事務局からの説明は以上です。よろしくをお願いします。

田代議長

会長及び副会長の互選の方法については、ただいまの事務局からの説明でよろしいでしょうか。いかがでしょうか。

桑原委員

協議の中で決定してもらえば、いかがですか。別室に行ったりしないで。

田代議長

他に御意見ございませんか。

田代議長

よろしいですか。

委員

はい。

田代議長

ただいま、このままこの会場で決めてはとの御意見がございましたので、この会場で互選の協議を行うことでいかがでしょうか。

委員

異議なし。

田代議長

よろしいですか。

委員

はい。

田代議長

ありがとうございました。
それではこのままこの会場で協議を行うことといたします。
互選の方法について、御意見ございませんか。

佐々木委員

はい。

田代議長

はい、どうぞ。

佐々木委員

推薦をお願いします。私の方から、江口委員を会長に推薦します。

田代議長

他にございませんか。

田代議長

ただいま、会長に江口委員を推薦する御意見がございましたが、副会長はいかがですか。

友村委員

はい。

田代議長

はい、どうぞ。

友村委員

副会長には、前田委員を御推薦いたします。

佐々木委員

はい。

田代議長

はい、どうぞ。

佐々木委員

会長が決まってから、会長に一任するというので。

田代議長

はい、わかりました。
ただいま、会長に江口委員との御意見がございましたが、それに対する御意見、又は、他の委員を推薦する御意見はございませんか。

委員

異議なし。

田代議長

はい、わかりました。
それでは、会長に江口委員を推薦する御意見が出されましたが、御承認いただけますでしょうか。

委員

異議なし。

田代議長

異議ないようですので、天草不知火海区漁業調整委員会の会長に江口委員が決定しました。

これで、私の職務は終了しました。議事の進行にご協力いただきありがとうございました。

事務局

田代委員ありがとうございました。

江口委員には、会長を務めていただきますので、お席の御移動をお願いします。

事務局

第2号議案に入ります前に、ただいま選出されました江口会長の方からご挨拶をお願いしたいと思います。

江口会長

第2号議案に入ります前に、一言御挨拶申し上げます。

私、天草漁協の組合長をしております、江口と申します。よろしく申し上げます。

今回は、事務局からもありましたとおり、新しい漁業法が変わりまして、この委員会においても学識経験委員及び中立委員がすべて変わったということで、皆さんと共に勉強しながら、この調整の役割を果たしたいと考えておりますので、どうかよろしく申し上げます。

江口会長

先程、佐々木委員の方から、副会長につきましては、会長一任という御意見がございましたので、これまでの慣例によりまして、天草の方から会長が出た場合は、副会長については3部会、4部会から出すようにという慣例がありますので、今までどおり、水俣市漁協の前田委員を推薦したいと考えております。よろしく申し上げます。

前田委員

ちょっと良いですか。

議長

はい。

前田委員

今回、若い委員の方がおられますので、どうでしょうか、若い委員の方に。

友村委員

頑張ってください。前田さん。お願いしますよ。

委員	会長からも御氏名がありましたので。
前田委員	はい、わかりました。お受けいたします。
事務局	ありがとうございました。 前田委員には、副会長を務めていただきますので、お席の御移動をお願いします。
事務局	はい、それでは、前田副会長からも、一言御挨拶をお願いします。
前田会長	こんにちは。皆さん。水俣市漁協の前田と申します。 どうぞよろしく申し上げます。
事務局	ありがとうございました。 それでは、今後の議事の進行を江口会長に申し上げます。 江口会長、よろしく申し上げます。
江口議長	それでは、第2号議案「熊本県連合海区漁業調整委員会委員の選出について」協議したいと思えます。 協議に先立ち、熊本県連合海区漁業調整委員会の委員について、事務局から説明をお願いします。
事務局	事務局から御説明いたします。 お配りしました資料の7ページ、熊本県連合海区漁業調整委員会規程をご覧ください。 第2条に、熊本県有明海区漁業調整委員会及び天草不知火海区漁業調整委員会の海区を合わせた海区に設置するという規定がございます。 また、同規程第3条の規定の基づき、その構成は、それぞれの海区の委員会の委員をもって組織すると規定され、委員の定数は各海区の4人の総数8人とすると規定されています。 各海区から選出される4人の内訳としましては、慣例ではございますが、漁業者委員から3人、学識経験委員から1人で、その中には各海区の会長及び副会長を含むということで、従来、海区委員会の会長及び副会長は、連合海区の委員となっておりました。 これからは、事務局からの御提案ではございますが、今回、天草不知火海区の会長には、漁業者委員の江口委員が就任され、副会長には漁業者委員の前田委員が就任されましたので、江口会長と前田副会

長は、連合海区の委員に選出していただき、残り2人につきまして、選出いただければと思います。

江口議長

ただいま、事務局から説明がありましたが、慣例により会長及び副会長は、連合海区の委員に選出して、残り2人を選出するというところでよろしいでしょうか。

委員

はい。

江口議長

よろしいですか。

委員

はい。

江口議長

それでは、連合海区に選出する残り2人の委員を選出する方法について、事務局から説明をお願いします。

事務局

選出方法につきましては、委員の皆様でお決めいただきたいと思いますが、方法としましては、自薦又は他薦による協議でお決めいただくか、投票によりお決めいただく方法が考えられます。

桑原委員

会長一任。

江口議長

ただいま、事務局から説明がありましたが、委員の皆様から御意見ございませんか。

桑原委員

会長一任でお願いします。

江口議長

会長一任との発言がございましたが、よろしいですか。

委員

はい。

江口議長

それでは、会長一任ということでございますので、私の方から、残りの漁業者委員1人につきましては、佐々木委員にお願いしたいと思います。

学識経験委員と中立委員の中から、平岡委員を指名したいと思いますが、いかがでしょうか。

委員

異議なし。

江口議長

よろしいですか。

委員

はい。

江口議長

どうもありがとうございました。

異議がないということですので、天草不知火海区漁業調整委委員会からは、4人の委員を熊本県連合海区漁業調整委員会の委員を選出しました。

事務局

はい、御審議いただきありがとうございました。

天草不知火海区漁業調整委委員会の会長及び副会長に、御就任頂きました江口委員と前田委員におかれましては、今後ともよろしく申し上げます。

また、熊本県連合海区漁業調整委員会の委員として選出されました、江口委員、前田委員、佐々木委員、平岡委員におかれましても、今後ともよろしく申し上げます。

なお、連合海区の委員に選出されました4人の委員の皆様におかれましては、本日、午後3時より、この会場におきまして、第18回熊本県連合海区漁業調整委員会を開催いたしますので、御出席いただきますようお願い申し上げます。

引き続き、庶務事務連絡をさせていただきます。

先日のオリエンテーションの際、委員の皆様からお預かりする親睦会費を引き落とすために必要な、預金口座振替申請書の準備が間に合いませんでしたとご説明しましたが、現在、預金口座振替申請書なしで手続きができないか検討しているところでございますので、本日、委員の皆様にお配りする資料はございません。事務局からは以上です。

江口議長

はい、ありがとうございます。

委員の皆様から、何かございませんか。

委員

なし。

江口議長

よろしいですか。なければ、これで第375回天草不知火海区漁業調整委員会を閉会します。ありがとうございました。